

MVP BANDITS BASEBALL ACADEMY 受講生 規約

(エムブイピー バンデイツ ベースボールアカデミー)

第1条 (名称)

本野球教室/野球塾は、MVP BANDITS BASEBALL ACADEMY「エムブイピー バンデイツ ベースボールアカデミー」(以下、「当アカデミー」)という。

第2条 (目的)

当アカデミーは、年齢と体力に応じた適切な指導により、野球の普及及び運動能力や技術の向上に努めると共に、スポーツへの正しい理解を深め健全な心身の育成を図り地域のスポーツ振興に寄与することを目的とする。

第3条 (入会資格及び手続き)

当アカデミーに入会できる者は、本規約に同意した者で、スポーツを行うに適した健康状態であり、当アカデミーが入会に適すると認めた者(以下、受講生という)とする。

又、親権者の同意を条件とし、所定の申込書に必要事項を記入し提出する。

第4条 (入会金、月会費、更新費用)

1. 受講生は、以下に定める入会金、月会費を所定の期日迄に納入する。

一旦納入した各費用は、理由の如何を問わず返金はしない。

入会金・・・10,000円(入会初年度のみ)

※一度退会した受講生の再入会時、新たに入会金お支払いいただきます。

月会費・・・5,000円

更新費・・・5,000円

※ 入会年月の翌年3月末日にお支払いいただきます

(1) 対象受講生：小学生5年生以上とする

(2) 受講日時：週1回の受講とし月曜日から金曜日の1日間で月4回の受講

17:30～19:00(1.5時間)

19:00～20:30(1.5時間)

※軟式・硬式共に受講料は同じとする。

2. 受講生は、アカデミー受講実施回数に関わらず月会費を納入する。

第5条（費用の支払い方法）

受講料の納入期間は、翌月分を前月30日までの受講日に支払うものとする。やむを得ず納期期日までの納入が出来ない場合は、納入期日までにスタッフへ申し出ることとする。

第6条（遵守事項）

1. 受講生は本規約を遵守すると共に、アカデミー場所での諸規則に従うものとする。
2. 受講生は、自らの費用負担と責任においてアカデミー場所への移動を行うことを原則とするが、アカデミーから用意した送迎バスを利用することも可能とする。

第7条（活動期間）

当アカデミーの活動期間は、原則として毎年4月から翌年3月末までの1年間とする。
アカデミーの野球教室の回数は、原則として月4回・週1回とする。

第8条（届出変更）

受講生は、当アカデミーに届け出た氏名、住所、電話番号等について変更があった場合、所定の申込書により速やかに当アカデミーに届け出るものとする。尚、前述の届け出がないため当アカデミーからの通知または送付書類、その他のものが延着または到着しなかった場合については、通常期日に到着したものとみなし、当アカデミーは一切責任を負わないものとする。

第9条（入会）

入会日は申込書提出日とし、年度又月途中の入会も認めるが、各会費は入会日より発生するものとする。

第10条（退会）

受講生が受講生の都合により退会する場合は、退会を希望する月の前月20日までに当アカデミーに申し出て、当アカデミーの承認を得るものとする。

第11条（休会）

1. 受講生が受講生都合により休会する場合は、休会を希望する月の前月20日までに当アカデミーに申し出て、当アカデミーの承認を得るものとする。ただし、前月21日から休会希望月の初回アカデミー開催予定日までに突発的な傷害により1ヶ月以上休む場合はこの限りではなく、休会希望月の初回アカデミー開催予定日までに、当アカデミーに申し出て、当アカデミーの承認を得るものとする。
2. 休会を希望する月の前月20日までに休会を申し出ていない休会希望者は、月会費を

支払うものとする。

第12条（復帰）

休会した会員が復帰する場合は、当アカデミーに申し出て、速やかに承認を得るものとする。

第13条（更新）

当アカデミーにおける次年度への更新は自動更新とする。更新を希望しない場合のみ退会手続きを行うものとする。

第14条（保険）

受講生は入会手続き終了後、スポーツ障害保険に加入することとする。加入手続きは当スクールが行い、保険料負担は当アカデミーが負うものとする。傷害事故等における補償は加入する保険会社の約款通りとする。

第15条（負傷時の措置）

受講生が練習時に負傷した場合には当アカデミーが応急処置を施す。ただし、その後の治療、入院、通院等については受講生（親権者を含む）の責任とし、当アカデミーは責任を負わないものとする。

第16条（除名）

1. 受講生（親権者を含む）が、次の事項等に該当するとき、その他当アカデミーが会員として不適格と判断した者に対し、当アカデミー会員より除名することができるものとする。

- （1）本規約に違反したとき又は違反したと判断したとき
- （2）アカデミーの名誉と品格を著しく毀損したとき
- （3）月会費を3ヶ月以上滞納したとき

2. 除名となった場合、受講生が支払った費用は返金しない。

第17条（休講・閉講）

当アカデミーは、天災地変、社会情勢の変化、その他当アカデミーの存続を困難とする事由が生じたときは、無条件に休講もしくは閉講することができるものとする。

第18条（肖像権）

受講中及び関連イベントで撮影された受講生の肖像・音声を当アカデミーが使用することをあらかじめ同意することとする。

第19条（個人情報の利用目的）

1. 当アカデミーは受講生及び保護者の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、受講生及び保護者に関する情報（以下、これらを総称して「受講生情報」という。）を取得・保有するものとし、受講生情報の保護に必要なかつ適切な措置を講じることとする。

（1）入会手続き、本人確認等

（2）アカデミーにかかる情報の提供

（3）当アカデミー及び当アカデミー委託先から、受講生にとって有益であると判断する情報を受講生宛に電子メール、郵便などにより送付すること。

（4）上記1から3に関する問い合わせへの回答

（5）今後のサービス実施・商品開発や営業活動のための統計資料の作成。なお、受講資格終了後も当アカデミーは受講生情報を上記の目的で利用いたします。

2. 当アカデミーは、法令に定める場合その他「個人情報保護に関する法律」に定める場合を除き、受講生の個人情報を受講生もしくはその保護者の同意を得ないで第三者（当アカデミーが本会に関する業務を委託するもの及びその再委託先を除く。）に対して提供しないものとする。

第20条（免責）

受講生は、当アカデミーにおける盗難、傷害その他の事故について、当アカデミーに対し何ら損害賠償を求めず、当アカデミーは賠償しないものとする。

第21条（付則）

当アカデミーは必要に応じ、随時本規約を改正するとともに、本規約に関する事項又は本規約に定めのない事項について、細則を定めることができるものとする。尚、本規約の変更について当アカデミーより変更内容通知後又は、新受講生規約を送付後にアカデミーに参加した場合、本規約に関する変更事項及び新受講生規約を承認したものとみなす。

第22条（受講生の規約同意について）

受講生は入会申込書の提出をもって本規約に同意したものとする。

第23条（発効）

本規約は2013年4月1日より発効する。

以上